



ITmedia Inc.

第18回 定時株主総会 招集ご通知

▶開催概要

日時

2017年6月16日(金曜日) 午前10時

受付開始：午前9時30分

※開始時間が午前からとなっております。

場所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号

日経ビル6階 日経カンファレンスルーム

▶決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役
2名選任の件

アイティメディア株式会社

証券コード：2148

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第18回定時株主総会の招集ご通知を作成いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

当社は、「メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する」という経営理念の下、インターネットならではのメディアの革新を図ってまいりました。

第18期におきましても、中期的成長を継続するための取り組みに注力し、読者／顧客の新たなニーズに応えるサービスの開発を行いました。スマート&ソーシャルの時代に対応した新メディア「ねとらぼ」をはじめ、「ITmedia ビジネスオンライン」など、注力分野が成長し、さらに、当社の強みとなっているリードジェン^(*)モデルを産業テクノロジー分野に展開した新メディア「TechFactory」の開設、マニュアル制作のクラウド化に取り組むナレッジオンデマンド株式会社の子会社化など、新たなビジネスも立ち上がっています。

業績といたしましては、第3四半期連結会計期間を中心に、顧客の組織再編や急激な円高等を背景とした一部の外資系大手顧客からの広告出稿の落ち込みがあったものの、2015年10月に連結子会社化した発注ナビ株式会社および2016年7月に連結子会社化したナレッジオンデマンド株式会社が増収に寄与し、連結売上高としては過去最高となりました。本社移転費用や賃料の増加、リードジェン事業への継続的な投資に伴うコスト増等の影響により減益となっていますが、上記のような投資段階の事業が芽吹きつつあります。

経営理念

メディアの革新を通じて
情報革命を実現し、
社会に貢献する

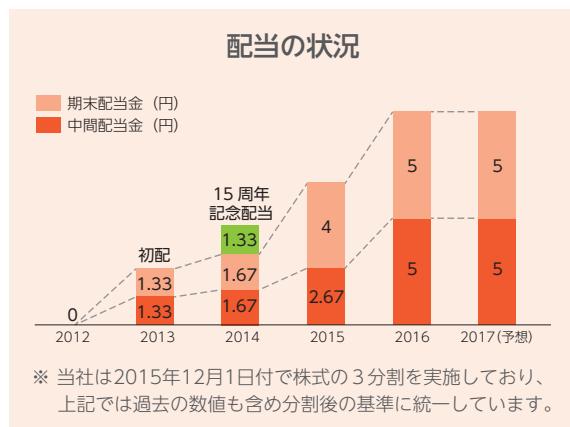


代表取締役社長
大槻 利樹

また、当期における株主の皆様への利益還元といたしましては、当初の予定通り年間10円の配当を行うとともに、自己株式の取得を実施いたしました。

今後も当社では、企業価値の継続的な向上を基本として、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

《 第18期の利益還元 》



自己株式の取得

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得の期間	2017年2月1日から 2017年3月17日まで
取得株式数	411,400株
取得価額の総額	299,957,800円
取得方法	東京証券取引所における市場買付

※ 上記により、第18期の総還元性向は104%となりました。

利益分配に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

※リードジェン：Webサイトでのコンテンツ掲載や展示会への出展、セミナー開催などを通じて見込み客の情報を獲得するマーケティングの手法。インターネットメディアのビジネスモデルとして一般的なメディア広告モデルに加え、このリードジェンモデルを備えていることが当社の大きな強みとなっています。

1. 日 時	2017年6月16日 (金曜日) 午前10時 ※受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所	東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル6階 日経カンファレンスルーム ※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご覧ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第18期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件 2. 第18期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
4. その他株主総会招集に関する事項	議決権の不統一行使をされる株主様は、株主総会の日の3日前 (2017年6月13日) までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

株主総会にご出席いただけない場合



郵送で事前に議決権を行使いただけます。

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2017年6月15日 (木曜日) 午後6時15分** 到着分まで

●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

●当社は、法令および当社定款14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

・連結計算書類「連結持分変動計算書」 ・連結計算書類「連結注記表」

・計算書類「株主資本等変動計算書」 ・計算書類「個別注記表」

したがって、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト <http://corp.itmedia.co.jp/ir/>

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おおつき としき 大槻 利樹 (昭和36年6月27日生)	昭和59年4月 (株)日本ソフトバンク（現 ソフトバンクグループ(株)）入社 平成11年4月 ソフトバンク・パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株) 執行役員就任 平成11年12月 ソフトバンク・ジーディーネット(株)（現 当社） 代表取締役社長就任（現任） 平成12年4月 ソフトバンク・パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株) 取締役就任 (重要な兼職の状況) (株)ネットビジョン取締役	369,500株
【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由】 大槻利樹氏は、平成11年の当社設立以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有し、当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者としております。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	こばやし たかし 小林 教至 (昭和43年11月18日生)	平成 3 年 4 月 (株)博報堂ダブルス入社 平成 7 年 5 月 (株)アスキー総合研究所入社 平成12年10月 (株)アットマーク・アイティ（現 当社）入社 平成18年 4 月 当社執行役員人財メディア事業推進部長就任 平成21年 4 月 当社常務執行役員人財メディア事業部長就任 平成21年 7 月 当社管理本部長就任 平成23年 6 月 当社取締役管理本部長就任 平成24年 4 月 当社取締役ITインダストリー事業部長就任 平成27年 4 月 当社常務取締役ITインダストリー事業本部長就任 平成27年10月 (株)ユーザラス（現 発注ナビ(株)）代表取締役社長就任（現任） 平成28年 6 月 当社取締役ITインダストリー事業本部長就任 平成28年10月 当社取締役リードジェン事業本部長就任（現任） (重要な兼職の状況) 発注ナビ(株)代表取締役社長	39,900株
	【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由】 小林教至氏は、当社事業部門の責任者および管理本部長を歴任し、当社の経営全般にわたる豊富な知識・経験・見識を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	が が や あきひろ 加賀谷 昭大 (昭和49年9月4日生)	平成10年 4 月 (株)間組（現 (株)安藤・間）入社 平成14年 4 月 (株)セガ入社 平成15年 6 月 ソフトバンク・パブリッシング(株)(現 SBクリエイティブ(株))入社 平成17年 4 月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株)(現 SBクリエイティブ(株))入社 平成20年 7 月 当社入社 平成22年 4 月 当社財務経理部長就任 平成24年 4 月 当社管理本部長就任 平成27年 4 月 当社執行役員管理本部長就任 平成27年 6 月 当社取締役管理本部長就任（現任） 平成27年10月 ナレッジオンデマンド(株)監査役就任 平成28年 7 月 ナレッジオンデマンド(株)取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) ナレッジオンデマンド(株)取締役	12,000株
	【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由】 加賀谷昭大氏は、これまで当社管理本部長を務め、財務・人事・総務・経営全般にわたる豊富な知識・経験・見識を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	つちはし こうせい 土橋 康成 (昭和34年8月13日生)	昭和58年 4 月 (株)日本ソフトバンク（現 ソフトバンクグループ(株)）入社 平成10年11月 アットワーク(株)（現 SBアットワーク(株)） 監査役就任（現任） 平成12年 3 月 ブロードメディア(株)監査役就任（現任） 平成13年10月 トライベック・ストラテジー(株)取締役就任（現任） 平成14年 4 月 ソフトバンク・ジーディーネット(株)（現 当社） 取締役就任 平成18年 6 月 当社監査役就任 平成19年 4 月 ソフトバンククリエイティブ(株)（現 SBクリエイティブ(株)） 代表取締役社長就任（現任） 平成19年 4 月 ソフトバンクメディアマーケティングホールディングス(株) （現 SBメディアホールディングス(株)） 代表取締役社長就任（現任） 平成19年 6 月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ(株)取締役就任（現任） 平成20年 6 月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル(株) （現 SBヒューマンキャピタル(株)） 代表取締役会長就任（現任） 平成21年 6 月 当社取締役就任（現任） 平成28年 6 月 ツギフル(株)代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） SBメディアホールディングス(株)代表取締役社長 SBクリエイティブ(株)代表取締役社長 SBヒューマンキャピタル(株)代表取締役会長 ツギフル(株)代表取締役社長 SBアットワーク(株)監査役	8,400株
		【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由】 土橋康成氏は、当社の親会社であるSBメディアホールディングス(株)およびその子会社の経営者として豊富な経験・実績・見識を有し、当社のグループ経営の推進と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者としております。	

- (注) 1 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2 土橋康成氏は、現在および過去5年間において、当社の親会社であるSBメディアホールディングス(株)の代表取締役社長であります。

第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員会の監査の実効性の強化・充実を図るために監査等委員2名を増員いたしたく、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>※ かんざき ますみ 神崎 眞澄 (昭和32年12月12日生)</p>	<p>昭和55年4月 (株)テンポラリーセンター(現(株)パソナ)入社 昭和62年11月 (株)オーエーメイト(現(株)ランスタッド)代表取締役就任 平成7年2月 (株)パソナソフトバンク(現(株)ランスタッド)代表取締役就任 平成8年4月 (株)パソナソフトバンク(現(株)ランスタッド)取締役就任 平成12年7月 シーアイエス(株)執行役員就任 平成14年6月 日本ジュロン・エンジニアリング(株)入社 平成14年11月 (株)アットマーク・アイティ(現当社)入社 平成21年4月 当社内部監査室長就任 平成26年6月 当社監査役就任 (重要な兼職の状況) 発注ナビ(株)監査役</p>	4,500株
2	<p>※ さとう ひろかず 佐藤 広一 (昭和43年11月30日生)</p>	<p>平成3年4月 (株)サトースプリング入社 平成6年7月 谷口労務管理事務所入職 平成12年4月 社会保険労務士開業登録 さとう社会保険労務士事務所(現HRプラス社会保険労務士法人)設立 代表就任 平成25年12月 ASIA BPO SERVICES PTE. LTD.設立 ディレクター就任(現任) 平成28年6月 さとう社会保険労務士事務所法人化に伴い、HRプラス社会保険労務士事務所 代表社員就任(現任)</p>	一株

(注) 1 ※印は、新任の候補者であります。

2 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3 佐藤広一氏は、社外取締役候補者であります。佐藤広一氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、社会保険労務士の資格を有し、人事、労務に関する高い見識に基づき、監査等委員である社外取締役としての立場から当社の経営に参画いただくことで、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。

4 当社は、佐藤広一氏が選任された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5 神崎眞澄氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。

6 当社は、佐藤広一氏が選任された場合には、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以上

提供書面

事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1 アイティメディアグループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度の売上高は、第3四半期連結会計期間を中心に、顧客の組織再編や急激な円高等を背景とした一部の外資系大手顧客からの広告出稿の落ち込みがあったものの、2015年10月に連結子会社化した発注ナビ株式会社および2016年7月に連結子会社化したナレッジオンデマンド株式会社が増収に寄与し、前連結会計年度比1.7%増の44億51百万円となりました。営業利益、税引前利益および親会社の所有者に帰属する当期利益については、本社移転費用や賃料の増加、リードジェン※1事業への継続的な投資に伴うコスト増等の影響により減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は44億51百万円（前連結会計年度比1.7%増）、営業利益は7億9百万円（同13.3%減）、税引前利益は7億9百万円（同13.8%減）および親会社の所有者に帰属する当期利益は4億75百万円（同13.3%減）となりました。

※1 リードジェン：リードジェネレーションの略。Webサイトでのコンテンツ掲載や展示会への出展、セミナー開催などを通じて見込み客の情報を獲得するマーケティングの手法。

	第17期 (2016年3月期)	第18期 (2017年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額	増減率
売上高	4,376,490	4,451,405	74,914千円増	1.7%増
営業利益	819,089	709,889	109,199千円減	13.3%減
税引前利益	823,470	709,739	113,730千円減	13.8%減
親会社の所有者に 帰属する当期利益	548,112	475,479	72,632千円減	13.3%減

当社は、第18期より国際会計基準（IFRS）に基づいて連結計算書類を作成しています。また、第17期についてもIFRSに換算した数値を記載しております。

報告セグメント別の当連結会計年度の業績概要は以下のとおりであります。

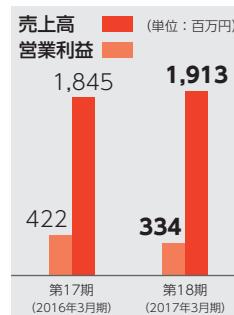
リードジェン事業

売上高
19億13百万円
(前連結会計年度比3.7%増)

営業利益
3億34百万円
(前連結会計年度比20.7%減)

当社の中期的な成長軸と位置付けているリードジェン事業におきましては、売上高は19億13百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

- ・第3四半期連結会計期間を中心に、顧客の組織再編や急激な円高等を背景とした一部の外資系大手顧客からの広告出稿の落ち込みがありました。2016年4月に開設された「TechFactory」の順調な拡大と、前連結会計年度に発注ナビ株式会社が連結子会社となったことが増収に寄与しました。
- ・国内最大級のバーチャルイベントとして、2016年9月に「ITmedia Virtual EXPO 2016 秋」、2017年2月に「ITmedia Virtual EXPO 2017 春」を開催し、バーチャルイベントからの売上高は過去最高となりました。



メディア広告事業

売上高
23億66百万円
(前連結会計年度比6.5%減)

営業利益
3億63百万円
(前連結会計年度比8.5%減)

メディア広告事業の売上高は、23億66百万円（前連結会計年度比6.5%減）となりました。

- ・IT&ビジネス分野では、第3四半期連結会計期間を中心に、顧客の組織再編や急激な円高等を背景とした一部の外資系大手顧客からの広告出稿の落ち込みがありました。
- ・コンシューマー分野では、国内家電メーカーの広告出稿は低迷しているものの、「ねとらぼ」がメディア力、収益ともに着実に成長しています。
- ・2017年1月に「ITmedia NEWS」のリニューアルを行い、AI・ロボットに特化したチャンネル「AI+（エーアイプラス）」を開設しました。
- ・全社のメディア力を図る指標であるページビュー、ユニークブラウザの当第4四半期連結会計期間での最高値はそれぞれ、ページビューが月間1億5,000万、ユニークブラウザが月間2,500万となっております。



その他に、報告セグメントに属していない事業活動として、マニュアル制作ソフトウェアの販売がございます。

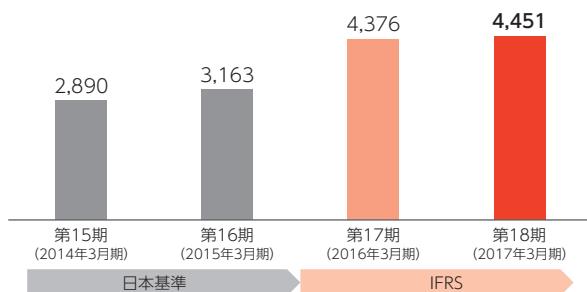
(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

		第15期 (2014年3月期)	第16期 (2015年3月期)	第17期 (2016年3月期)		第18期 (当連結会計年度) (2017年3月期)
		日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上高	(千円)	2,890,480	3,163,396	4,376,490	4,376,490	4,451,405
営業利益	(千円)	326,125	488,988	825,124	819,089	709,889
経常利益	(千円)	331,165	506,704	826,135	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益	(千円)	202,194	293,566	527,420	548,112	475,479
1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益	(円)	32.07	45.76	27.15	28.21	24.26
総資産又は資産合計	(千円)	4,266,736	4,853,188	5,504,264	5,696,706	5,697,412
純資産又は資本合計	(千円)	3,917,439	4,251,762	4,670,476	4,736,087	4,831,193

- (注) 1 当社は、第18期より国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。また、第17期についてもIFRSに換算した数値を併せて記載しております。
 2 1株当たり当期純利益については、期中平均株式数に基づき算出してしております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除した株式数を用いております。
 3 当社は、2015年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第17期の1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益は第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
 4 当社は、2015年4月1日付で株式会社リクルートホールディングスより「キーマンズネット」事業を取得いたしました。
 5 当社は、2015年10月1日付で株式会社ユーザラス (現 発注ナビ株式会社) の全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。
 6 当社は、2016年7月1日付でナレッジオンデマンド株式会社の株式を追加取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

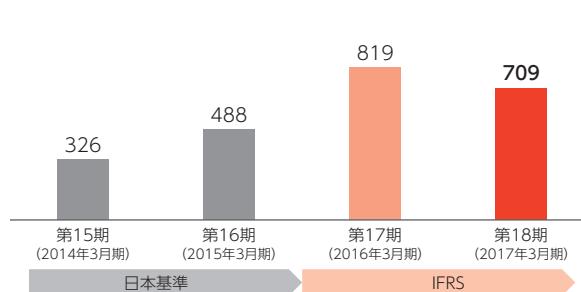
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する議決権比率 (%)	主要な事業内容
ソフトバンクグループ株式会社	238,772	58.0	純粋持ち株会社
ソフトバンクグループジャパン合同会社	21	54.0	中間持ち株会社
SBメディアホールディングス株式会社	100	54.0	中間持ち株会社

(注) 2017年4月24日付で、ソフトバンクグループジャパン合同会社 (SBGJ) はソフトバンクグループインターナショナル合同会社 (SBGI) を存続会社、SBGJを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、SBGIが当社の親会社となりました。

② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
発注ナビ株式会社	55,000	100.0	会社検索・比較サイト「発注ナビ」運営
ナレッジオンデマンド株式会社	58,500	55.3	マニュアル制作ソフトウェア製品の開発・販売
有限会社ネットビジョン	3,000	100.0	ドメイン保有

(注) 2016年7月1日にナレッジオンデマンド株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社としました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、旧来のメディアビジネスのオンライン化を推進してきており、その収益モデルはメディア広告が中心ですが、同時にその多様化とインターネットならではの革新を志向してきました。近年ではその成果として、リードジェンモデルを確立し、メディア広告モデルと共に当社の両輪と位置づけております。強力なリードジェンモデルを備えていることが、当社グループを他社と差別化し、競争優位をもたらしており、当社グループの中期的な成長もリードジェンモデルから生まれるものと見込んでおります。

中期においてはその成長を確実なものとし、さらにその先に向けた長期での成長を図るべく、以下の3つを重要成長戦略と位置づけ、引き続きインターネットならではの革新を志向してまいります。

① 収益モデルの多元化

- ・最新のテクノロジーやデータを活用し、リードジェンモデルの高度化を図ること

② メディア領域の拡大

- ・蓄積されたノウハウをもってメディア広告、リードジェンの両モデルにおけるメディア領域の拡大を図ること

③ スマートメディアビジョンの推進

- ・スマートデバイスやソーシャルメディアの普及に対応した新たなメディアを開発すること

上記を実現し、企業価値を高めていくため、次の点を課題として認識し、取り組んでいく所存です。

① スマートデバイスからのアクセスを重視したメディアの拡充

スマートメディアビジョンの推進にあたって、スマートデバイスでの利用に最適化したメディアの拡充が必要と認識しています。インターネットへのアクセスにおいて、スマートデバイス経由がパソコン経由を凌駕しつつあり、インターネット専門メディア企業である当社グループは、大きな事業環境の変化と捉えております。当社グループでは、IT総合情報ポータル「ITmedia」、「ねとらぼ」などのウェブサイトをiPhoneやAndroid端末などのスマートデバイスに最適化させて素早く表示する「スマートフォンビュー」を公開しております。今後さらにスマートデバイス向けのメディアを拡充してまいります。

② ビジネスモデルの多様化

当社グループの業績は、顧客企業からの広告売上に大きく依存しております。引き続き広告売上が大きな収益源になると考えておりますが、同時に新たなビジネスモデルの確立余地も大きいと考えております。今後、当社グループでは、メディア広告売上の拡大に努めるとともに、両輪となっているリードジェン売上にそれ以上に拡大し、同等の規模にまで高めることを目指します。

③ メディア・テクノロジーを駆使した商品開発力の強化

インターネット広告の手法の進化やデバイスの多様化により、インターネット広告商品のライフサイクルが短期化する傾向にあります。また、当社グループの顧客企業のニーズは、リードジェンに代表されるマーケティング活動の費用対効果の高い商品であると認識しております。このような環境下においては、顧客企業のニーズを先取りした商品の開発と投入のスピードを速める必要があります。今後、当社グループにおける技術力および営業スキルの向上とそれを実現する組織体制・制度の構築を進めてまいります。

④ 会員数の拡大

当社が運営するウェブサイトを訪れるユニークブラウザ※1数は約2,476万/月に及び、多くの読者からの支持をいただいております。読者の支持を拡大すべく、情報取得の利便性と満足度向上を目的に当社グループのメディアを横断する会員制度「アイティメディアID」を運営しております。また、2015年4月1日に譲り受けた「キーマンズネット」でも独自の会員制度を運営しております。これらの会員制度により、当社グループの顧客企業に対して、付加価値の高い商品を提供することが可能となっております。当連結会計年度末現在、「アイティメディアID」、「キーマンズネット」の累計会員数は111万人を突破しておりますが、今後も会員数の拡大を進めてまいります。

⑤ コンテンツ作成プロセスの効率化とソーシャルメディアとの連携強化

「Facebook」^{※2}、「Twitter」^{※3}などのSNSやブログなどのソーシャルメディアの普及によって、企業や個人の情報発信機会と能力がますます高まっており、メディア企業が運営するメディアの相対的価値の低下が懸念されます。当社グループでは、すでにブログメディア「オルタナティブ・ブログ」、「エンジニアライフ」、「マーケット通信」の運営、ブログネットワーク向けの広告商品の開発、販売等を行なっております。今後もコンテンツ作成プロセスの効率化およびソーシャルメディアとの連携など、新たなメディアの価値創造に積極的に取り組んでまいります。

⑥ メディア領域の拡大及びメディア隣接事業領域の拡大

当社グループは、IT&ビジネス分野、産業テクノロジー分野、コンシューマー分野の3つのメディア分野を事業領域として、専門性の高い情報を提供し、多くのユーザーより支持をいただいております。今後、当社グループが持続的な成長をするため、既存メディア分野の周辺領域を中心とした新たなメディア領域への進出およびメディア隣接事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

⑦ メディア企業としての社会的信頼性の強化

当社グループのメディアが発信する記事の中には、企業の決算や戦略、買収や事業提携、新製品情報など社会的影響度の高い情報が多く含まれております。メディア企業としてのブランド力と高い信頼性を維持・強化するためには、情報発信において常に細心の注意を払い、事実の確認や裏付けを行なった上で適切な時期に信頼に足る情報を提供していく必要があります。

当社グループは、メディア企業として求められる倫理性を常に保ち、情報提供者としての社会的責任を重んじた事業活動を行なってまいります。

⑧ 人材の能力向上と制度改革

当社グループにとって重要な経営資源の1つが人材です。テクノロジーの進化やメディア形態の多様化、インターネット広告商品のライフサイクル短期化といった外部環境の変化や当社グループの戦略に伴い、当社グループの人材に必要な知識や能力、意識も短いサイクルで変化・成長していくことが欠かせません。当社グループにおいて必要なスキルの種類とレベルを定義するとともに、中長期視点での社員のキャリア計画制度を導入しております。これら制度を運用するとともに、採用・育成・評価・報酬制度などの人事制度の継続的な改善を積極的に進めてまいります。

- ※1 ユニークブラウザ：ある一定期間内にウェブサイトアクセスされた、重複のないブラウザ数をさします。ウェブサイトの人気や興味の度合い、その推移を判断する指標として広く用いられています。
- 2 Facebook：米国Facebook社が運営する世界最大級のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）。利用者は、Facebook内に専用のページを持つことができます。近年、個人の利用のほか、法人の利用が拡大しております。
- 3 Twitter：米国Twitter社が運営する無料のミニブログサービス。ユーザーが「ツイート」（つぶやき）と呼称される短文を投稿することで口コミ的に情報が伝播されます。個人ユーザーのみならず、メディアや企業の情報提供活動にも利用されています。

(5) アイティメディアグループの主要な事業セグメント (2017年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社である発注ナビ株式会社、有限会社ネットビジョン（ドメイン※保有）およびナレッジオンデマンド株式会社の計4社で構成されており、インターネット専門メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事等）をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しております。

報告セグメント別の概要は次に記載のとおりであります。

報告セグメント	顧客分野	主要メディア・サービス	情報の内容	対象とするユーザー
リードジェン 事業	IT&ビジネス分野	「TechTargetジャパン」	IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報並びに会員サービス	企業の情報システムの導入に意思決定権を持つキーパーソン
		「キーマンズネット」		
		「発注ナビ」	情報システム開発会社検索・比較サービス	企業の情報システム開発の発注担当者
	産業テクノロジー分野	「ITmedia マーケティング」	デジタルマーケティングの最新動向や製品・サービスの情報	企業のマーケティング活動に携わる担当者
メディア広告 事業	IT&ビジネス分野	「@IT」 「@IT自分戦略研究所」	専門性の高いIT関連情報・技術解説	システム構築や運用等に携わるIT関連技術者
		「ITmedia NEWS」 「ITmedia エンタープライズ」 「ITmedia エグゼクティブ」	IT関連ニュースおよび企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報	IT業界関係者、企業の情報システム責任者および管理者
		「ITmedia ビジネスオンライン」	時事ニュースの解説、仕事効率向上に役立つ情報	20～30代ビジネスパーソン
		産業テクノロジー分野	「MONOist」 「EE Times Japan」 「EDN Japan」	産業テクノロジー分野の最新技術解説並びに会員サービス
	「スマートジャパン」		節電・蓄電・発電のための製品検討や導入に役立つ情報	企業や自治体の総務部、システム部、小規模工場経営者
	コンシューマー分野	「ITmedia Mobile」 「ITmedia PC USER」 「ITmedia LifeStyle」	パソコン、スマートフォン、AV機器等デジタル関連機器の製品情報、活用情報	デジタル関連機器等の活用に積極的な消費者
		「ねとらぼ」	ネット上の旬な話題の提供	流行に敏感なインターネットユーザー

その他に、報告セグメントに属していない事業活動として、マニュアル制作ソフトウェアの販売がございます。

※ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたります。組織の固有名と組織の種類、国名で構成されています（例itmedia.co.jp）。日本では日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）が管理しています。一般に企業名を表すco.jpドメインは、1組織1ドメインのみ登録・取得が可能です。

(6) アイティメディアグループの主要拠点等 (2017年3月31日現在)

主要な営業所及び工場

当社本社 東京都千代田区

(7) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

① アイティメディアグループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
209名 [46名]	7名増 [6名増]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
200名 [44名]	3名増 [4名増]	38.3歳	7.8年

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 20,091,900株 (自己株式712,999株) |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 3,240名 (前期末比724名増) |
| (4) 単元株式数 | 100株 |
| (5) 上位10名の大株主 | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
SBメディアホールディングス株式会社	10,457,400	53.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	802,000	4.14
ヤフー株式会社	784,800	4.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	771,800	3.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	557,200	2.88
大槻 利樹	369,500	1.91
新野 淳一	367,500	1.90
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	216,000	1.11
樋口 理	175,400	0.91
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	159,718	0.82

(注) 当社は、自己株式712,999株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

① 2013年4月25日取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	1,517個
保有人数	
当社取締役（監査等委員を除く）	2名
当社取締役（監査等委員）	1名
当社使用人（当社の取締役を兼ねている者を除く）	99名
新株予約権の目的である株式の種類及び数（注）	当社普通株式 455,100株
新株予約権の発行価額	400円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）	161円
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2019年6月30日
新株予約権の主な行使条件	①次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちにかかる日において未行使の新株予約権は消滅する。 a) 在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合 b) 会社法第331条に規定する欠格事由に該当するに至った場合 c) 会社法第356条に違反する競業取引を行なった場合 d) 会社法第356条に定める行為を行ない、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合 e) 当社に書面による承諾なしに当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任又は就職した場合

- f) 禁錮以上の刑に処せられた場合
- g) 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為をした場合
- h) 新株予約権割当契約またはこれに関連する契約に違反した場合
- i) 本新株予約権を放棄した場合
- j) 権利行使期間到来前に死亡した場合
- ②以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a) 2016年3月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（i）に掲げる金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の個数を有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。
（i）2016年3月期 営業利益6億円
- b) 上記a) に定める（i）の条件を充たす前に、2014年3月期から2016年3月期のいずれかの期の営業利益が2億円を下回った場合、本新株予約権を行使することができない。
- c) 上記a) およびb) における営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役ににて定める。
- d) 上記a) にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位（以下、「権利行使資格」という。）にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他取締役会が認める正当な事由のある場合は、この限りではない。
- e) 上記d) にかかわらず、新株予約権者が権利行使期間開始後において死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と権利行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでの間、新株予約権者の死亡の日において行使できた新株予約権を行使することができる。

(注) 2015年12月1日付の株式分割（1株から3株）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 2016年8月18日取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	7,100個
保有人数	
当社取締役（監査等委員を除く）	3名
当社取締役（監査等委員）	3名
当社使用人（当社の取締役を兼ねている者を除く）	206名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 710,000株
新株予約権の発行価額	600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	585円
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2026年9月30日
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、当社の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>（a）2019年3月期において営業利益が14億円以上である場合 行使可能割合：20%</p> <p>（b）2020年3月期乃至2021年3月期のうち、いずれかの期において営業利益が20億円以上である場合 行使可能割合：100%</p> <p>② 新株予約権者は、割当日から2018年3月31日までにおいて、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2017年3月31日現在)

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大槻利樹	(有)ネットビジョン取締役
取締役 専務執行役員 リードジェン事業本部長	小林教至	発注ナビ(株)代表取締役社長
取締役 常務執行役員 管理本部長	加賀谷昭大	ナレッジオンデマンド(株)取締役
取締役	土橋康成	SBメディアホールディングス(株)代表取締役社長 SBクリエイティブ(株)代表取締役社長 SBヒューマンキャピタル(株)代表取締役会長 ツギクル(株)代表取締役社長 SBアットワーク(株)監査役
取締役 (監査等委員)	下山達也	SBメディアホールディングス(株)取締役 SBクリエイティブ(株)取締役管理本部長
取締役 (監査等委員)	斉藤太嘉志	—
取締役 (監査等委員)	佐川明生	A・佐川法律事務所代表 (株)ダブルエー社外監査役 ダーウィンシステム(株)社外監査役

- (注) 1 取締役 (監査等委員) 斉藤太嘉志氏および佐川明生氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役 (監査等委員) 下山達也氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 3 当社は、監査等委員会の職務を補助および支援するものとして監査等委員会事務局を設置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- 4 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ① 斎藤健二氏は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
- ② 当社は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役 神寄真澄、下山達也、樋口理、佐川明生の各氏は任期満了により退任し、このうち、下山達也、佐川明生の両氏が監査等委員である取締役に就任しております。
- 5 当社は、取締役 (監査等委員) 斉藤太嘉志氏および佐川明生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (千円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6 (2)	75,849 (900)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	7,200 (7,200)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	3,900 (750)
合 計 (うち社外役員)	13 (6)	86,949 (8,850)

- (注) 1 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2007年6月15日開催の第8回定時株主総会において、年額200百万円以内 (うち社外取締役20百万円以内) と決議しております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。
- 2 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。
- 3 監査役の報酬限度額は、2007年6月15日開催の第8回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。
- 4 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。
- 5 員数につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は8名 (うち社外役員2名) であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）佐川明生氏は、A・佐川法律事務所代表であり、株式会社ダブルイー及びダーウィンシステム株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 斉藤 太嘉志	<p>当事業年度中に開催された取締役会13回全て（うち、監査等委員として11回）に出席し、議案審議等につき、豊富なビジネス経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会11回全てに出席いたしました。主に内部監査について客観的・中立的な立場から適宜必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 佐川 明生	<p>当事業年度開催の取締役会13回のうち、監査役として2回、監査等委員として11回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会11回全てに出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>なお、当事業年度開催の監査役会には、2回中全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	－千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんが、上記の支払額には金融商品取引法に基づく監査の報酬および概算額を含めております。
- 2 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性および職務遂行の状況等について常に留意するとともに、継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合、又は会計監査人の継続監査年数などを勘案し、解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程する方針です。

(5) 過去2年間の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定め、その徹底を図るために、当社に「コンプライアンス組織・手続規程」に基づき、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー（COO）」および「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しております。

② 内部通報制度

コンプライアンス上、疑義のある行為については、社内の通報窓口あるいは社外の弁護士、専門家を通じて、当社グループの取締役及び使用人が通報できる内部通報制度を制定しております。

内部通報制度を利用して通報が行われた場合、通報内容は通報窓口から監査等委員会に全て報告することとしております。

③ 内部監査室

内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理及び社内規則等の遵守を確保しております。また、当社グループの内部監査部門の連携により、当社グループのコンプライアンス体制の維持、向上を図ることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切、確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存管理しております。取締役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供することとしております。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの組織横断的なリスクについては、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。また、リスクのうちコンプライアンスに関しては、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任するとともに、管理本部長を長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。なお、当社グループの新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとしております。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に定める方法により、当社グループの取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

- ①当社グループの取締役及び使用人が共有する当社グループの目標を単年度、中期に定め、この浸透を図るとともに、目標を具体化するための業績目標及び予算を設定した経営計画を策定しております。
- ②各部門を担当する取締役は、各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定しております。
- ③月次業績はITシステムを積極的に駆使し迅速に管理会計データ化し、経営会議、担当取締役、取締役会に報告しております。
- ④取締役会は、毎月、計画の進捗状況を確認・分析し、目標未達の場合には、その要因を排除・低減する改善策を報告させております。
- ⑤上記④の議論を踏まえ、各部門を担当する取締役は各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を改善しております。
- ⑥反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づく当社への決裁、報告制度によりグループ会社の経営管理を行っております。

取締役は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には直ちに、監査等委員会に報告するものとします。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。当該使用人は、監査等委員会の指示に従って、専らその監査職務の補助を行うものとし、監査等委員以外の取締役からの指揮命令、制約を受けないものとしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保することとしております。

(7) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、業務または業績に与える重要な事項について、監査等委員会に報告しております。監査等委員もしくは監査等委員会の指示を受けた監査等委員会の職務を補助する使用人は経営会議、内部監査報告会等の重要会議に出席し（欠席の場合は議事録の回付）、重要な稟議書、報告書の回付により報告を行うものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく個別に報告することとしております。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対し報告を求めております。
- ②当社グループは、上記①の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。
- ③監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役または監査等委員と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(9) 財務報告にかかる内部統制の整備及び運用に対する体制

- ①内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示のもと財務報告にかかる内部統制を整備し、運用する体制構築を行っております。なお、体制構築及び制度の運用に関してはプロジェクトチームを編成し、全社横断的な各部門の協力体制により行っております。
- ②取締役会は、財務報告にかかる内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視しております。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 重要な会議の開催状況

当社は、経営および業務執行に関わる意思決定機関として定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令および定款に定められた事項や経営方針および予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、グループ会社の月次報告の業績について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議いたしました。また、当社取締役、執行役員が出席する「経営会議」を原則週1回開催し、当社グループ内の重要事項について審議を行いました。

(2) コンプライアンス体制について

法令遵守を周知徹底するため、当社の取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を定期的に実施しております。

内部監査を担当する内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門への内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しております。

また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口（ホットライン）を設置し、社内イントラネットにおいて、内部通報窓口及び内部通報者の不利益な取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

(3) リスク管理体制

当社グループの組織横断的なリスクについては、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」、コンプライアンスについては、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）」および「コンプライアンス委員会」、情報セキュリティに関しては、「チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）」および「情報セキュ

リティ委員会」を設置し、リスクの属性に応じた検討、対策が行われております。

また、当社グループの役員、従業員を対象に災害を含む緊急時における対応方法および連絡先を記載した「緊急時連絡・対応マニュアル」カードを配布し、有事の際のリスクの最小化に努めております。

(4) 子会社及び関連会社の経営管理体制について

子会社および関連会社の経営管理については、当社の役員または社員を取締役または監査役として派遣し、業務の適正の確保を図っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社および関連会社における重要な経営情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

8 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による被害の防止を業務の適正を確保するために必要な事項として、「内部統制システムの整備の基本方針」において、「反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。」と明文化しております。

(2) 整備状況

当社は、反社会的勢力排除に関して「コンプライアンスマニュアル」に明文の根拠を設け、組織全体として対応することとしています。社内体制としましては、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署(管理本部)が、反社会的勢力に関する情報を一元管理し、反社会的勢力との関係を遮断するための組織的取組みを支援するとともに、警察庁・都道府県警察本部等との連携等を行うこととしております。反社会的勢力からの不当な要求に対して、管理本部は、上記機関に相談し対応することとしております。

9 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

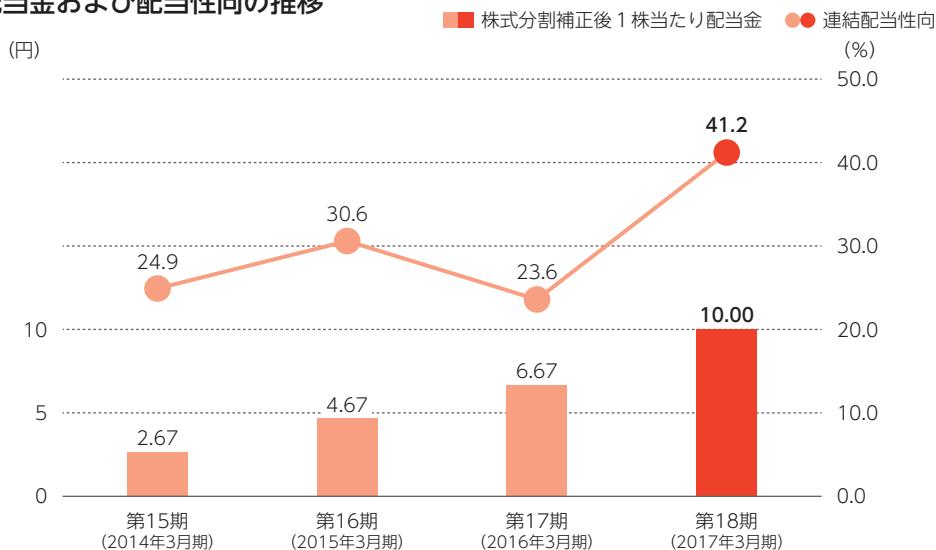
当事業年度におきましては、1株当たり5円の間中間配当を実施いたしました。また、期末配当は1株当たり5円とし、年間配当1株当たり10円とさせていただきます。

また、当事業年度において、自己株式411千株（取得価額総額299,957千円）を取得いたしました。

この結果、当事業年度の連結配当性向は41.2%、総還元性向は104.2%となりました。

今後につきましても、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を実施すべく検討していく方針としております。また、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への設備投資等の資金需要に備えていくこととしております。

■配当金および配当性向の推移



※ 第16期は、記念配当（創立15周年記念配当）1.33円を含む。

連結計算書類

連結財政状態計算書

科目	(単位：千円)	
	第18期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第17期 2016年3月31日現在
資産		
流動資産	3,895,497	4,098,743
現金及び現金同等物	2,569,660	2,768,080
営業債権及びその他の債権	746,092	773,800
その他の金融資産	505,299	501,592
棚卸資産	12,326	8,692
その他の流動資産	62,118	46,577
非流動資産	1,801,915	1,597,962
有形固定資産	217,200	59,819
のれん	480,463	415,719
無形資産	357,832	294,904
持分法で会計処理されている投資	—	38,188
その他の金融資産	569,535	538,194
繰延税金資産	176,882	251,136
資産合計	5,697,412	5,696,706

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	(単位：千円)	
	第18期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第17期 2016年3月31日現在
負債		
流動負債	788,232	928,875
営業債務及びその他の債務	196,669	180,108
有利子負債及びその他の金融負債	6,011	2,568
未払法人所得税	19,809	206,071
引当金	—	26,473
その他の流動負債	565,742	513,654
非流動負債	77,986	31,743
有利子負債及びその他の金融負債	13,083	4,008
引当金	38,600	—
その他の非流動負債	26,302	27,735
負債合計	866,219	960,619
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	4,800,506	4,736,087
資本金	1,699,800	1,670,507
資本剰余金	1,814,079	1,775,830
利益剰余金	1,561,077	1,262,022
自己株式	△344,414	△44,456
その他の包括利益累計額	69,963	72,183
非支配持分	30,687	—
資本合計	4,831,193	4,736,087
負債及び資本合計	5,697,412	5,696,706

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第18期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	(ご参考) 第17期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで
売上高	4,451,405	4,376,490
売上原価	1,745,407	1,660,758
売上総利益	2,705,998	2,715,732
販売費及び一般管理費	2,001,713	1,849,915
企業結合に伴う再測定益	5,384	—
その他の営業損益 (△は損失)	220	△46,727
営業利益	709,889	819,089
その他の営業外損益 (△は損失)	1,422	8,193
持分法による投資損益 (△は損失)	△1,572	△3,811
税引前利益	709,739	823,470
法人所得税	231,960	275,358
当期利益	477,779	548,112
当期利益の帰属		
親会社の所有者	475,479	548,112
非支配持分	2,299	—
当期利益	477,779	548,112

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第18期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第17期 2016年3月31日現在
資産の部		
流動資産	3,907,139	4,197,811
現金及び預金	2,459,074	2,658,841
売掛金	661,330	737,429
有価証券	600,000	600,000
仕掛品	8,740	8,692
前払費用	55,286	45,023
繰延税金資産	58,000	106,000
その他	67,324	46,428
貸倒引当金	△2,617	△4,604
固定資産	1,444,883	1,285,618
有形固定資産	207,720	46,551
建物	149,469	28,131
工具器具及び備品	58,251	15,520
建設仮勘定	—	2,900
無形固定資産	446,947	485,451
のれん	146,902	195,869
商標権	3,947	4,547
ソフトウェア	159,131	132,870
顧客関連資産	136,606	151,803
その他	360	360
投資その他の資産	790,215	753,615
投資有価証券	266,587	268,137
関係会社株式	243,000	185,000
繰延税金資産	88,483	131,506
差入保証金	175,745	153,972
その他	16,400	15,000
資産合計	5,352,022	5,483,429

科目	第18期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第17期 2016年3月31日現在
負債の部		
流動負債	622,885	794,513
買掛金	74,050	81,949
リース債務	3,584	2,568
未払金	100,067	98,789
未払費用	103,267	65,983
未払法人税等	28,670	211,084
資産除去債務	—	26,473
前受金	135,805	109,339
預り金	7,818	8,184
賞与引当金	139,221	156,472
その他	30,400	33,667
固定負債	51,683	4,008
リース債務	13,083	4,008
資産除去債務	38,600	—
負債合計	674,569	798,521
純資産の部		
株主資本	4,671,423	4,681,583
資本金	1,699,800	1,670,507
資本剰余金	1,743,333	1,714,040
資本準備金	1,743,333	1,714,040
利益剰余金	1,572,703	1,341,491
その他利益剰余金	1,572,703	1,341,491
繰越利益剰余金	1,572,703	1,341,491
自己株式	△344,414	△44,456
評価・換算差額等	1,163	2,236
その他有価証券評価差額金	1,163	2,236
新株予約権	4,866	1,088
純資産合計	4,677,453	4,684,907
負債純資産合計	5,352,022	5,483,429

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第18期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	(ご参考) 第17期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで
売上高	4,178,911	4,329,054
売上原価	1,632,635	1,645,246
売上総利益	2,546,275	2,683,807
販売費及び一般管理費	1,912,816	1,850,590
営業利益	633,458	833,217
営業外収益	7,956	14,505
受取利息	1,594	1,428
有価証券利息	3,741	11,877
業務受託手数料	2,400	1,200
その他	220	—
営業外費用	5,167	5,113
支払利息	124	99
為替差損	3,030	5,013
支払手数料	2,012	—
経常利益	636,248	842,610
特別損失	—	46,727
本社移転費用	—	46,727
税引前当期純利益	636,248	795,883
法人税、住民税及び事業税	137,111	272,810
法人税等調整額	91,500	△17,453
当期純利益	407,636	540,525

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 望月明美 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋武尚 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイティメディア株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アイティメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 望月明美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋武尚 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイティメディア株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月17日

アイティメディア株式会社 監査等委員会

監査等委員 下山達也 ㊟

監査等委員 斉藤太嘉志 ㊟

監査等委員 佐川明生 ㊟

(注) 監査等委員斉藤太嘉志及び佐川明生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

当期のトピックス

ナレッジオンデマンドを子会社化

2016年7月より、ナレッジオンデマンド株式会社が当社の子会社となりました。同社が提供するソフトウェア「WikiWorks (ウィキワークス)」は、製品名が示す通り、Wikipediaで有名なWiki (ウィキ) の仕組みをマニュアル制作に活かすユニークな製品で、マニュアル制作・管理の現場に革新をもたらすものとして、大手有名企業も含め多くの企業顧客を獲得しています。インターネットメディアビジネスとは一線を画すものですが、非連続な成長につながる新ビジネスとして、支援を行っています。

Knowledge
on Demand



報道倫理への注目の高まり

2016年度のネットメディア業界では、医療情報のキュレーションサイト「WELQ」の問題に端を発し、報道倫理への注目が高まりました。当社は、専門性・信頼性の高い一次情報を自ら生産することを旨としており、今回問題となったメディア群とはそもそも異なる位置付けにありますが、こうした問題を他山の石として、今後も社会的な責任を重視し、健全なメディア運営に努めてまいります。なお、当社では2006年より報道倫理綱領を定め、コーポレートサイトにも掲載しております。



リードジェン事業の展開分野拡大

IT分野を中心に始まったリードジェン事業ですが、マーケティング分野をカバーする「ITmedia マーケティング」、産業テクノロジー分野をカバーする「TechFactory」と、領域の拡大を続けています。両メディアの会員数は2016年度にはそれぞれ6万人を超える規模にまで増加するなど、順調に成長しています。



ご期待ください

テレビに代わるネットメディア「ねとらぼ」

スマートフォンの普及により、テレビの影響力が減衰したことで、Netflix、AbemaTVなど、これまでテレビが果たしていた役割をインターネット上で実現することを目指したサービスが数多く出てきています。実は当社の「ねとらぼ」も同じように、テレビを見ない、スマートフォンを駆使してソーシャルメディアの話題に敏感に反応する世代に向けて、放送メディア並みの伝搬力を持つことを目指したメディアです。2017年4月28日には、ねとらぼブランドの新サイト「ねとらぼアンサー」もオープン。2017年4月には全体で月間1億PVの大台を突破しており、さらにその先の規模を目指します。



リードジェン事業とオリンピック

2020年に開催される東京オリンピック。東京ビッグサイトや幕張メッセといった展示会場も利用されるため、その開催期間の前後では、これまで開催されていた見本市等のイベントの開催が難しくなると言われています。当社が提供するリードジェネレーションサービスは、インターネットを使って、まるで見本市のように、特定の製品に関心を持った見込み顧客を集めることができるサービスであり、もちろん会場の制限を受けません。当社では、これをひとつの機会として、バーチャルイベントをはじめとしたリードジェネレーションサービスの拡販を図ります。



ITmedia NEWSがリニューアル

2017年1月30日に、当社の看板メディアのひとつである「ITmedia NEWS」がリニューアルしました。目玉は、ビジネスにおける人工知能やロボットの活用をテーマとしたコンテンツ「AI+（エーアイプラス）」です。IoT、AIなど新たなトレンドが次々に現れ、社会／ビジネスにおけるテクノロジーの重要性が今後ますます高まっていく中で、しっかりと専門的情報ニーズに答えていくことで、当社メディアの影響力を強化します。

ITmedia
NEWS

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区大手町一丁目3番7号 **日経ビル6階** **日経カンファレンスルーム**

交通のご案内

▶東京メトロ

◆千代田線 **「大手町駅」** 神田橋方面改札より……徒歩約**2分**

◆丸の内線 **「大手町駅」** サンケイ前交差点方面改札より……徒歩約**5分**

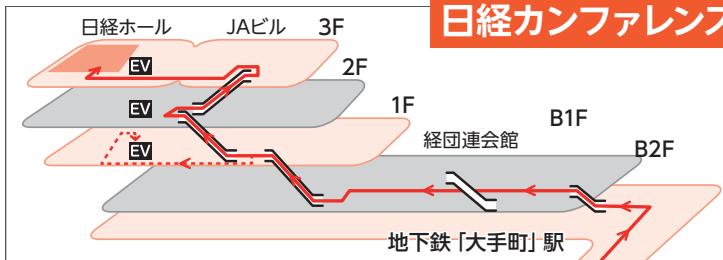
◆半蔵門線 **「大手町駅」** 皇居方面改札より……徒歩約**5分**

◆東西線 **「大手町駅」** 中央改札より……徒歩約**9分**
「竹橋駅」 4出口より……徒歩約**2分**

▶都営地下鉄

◆三田線 **「大手町駅」** 大手町方面改札より……徒歩約**6分**

大手町駅地下からお越しの場合



地上(竹橋・大手町駅)からお越しの場合



駐車場の用意はいたしておりませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

